

事務連絡  
令和元年9月25日

入札参加業者各位

八幡浜市総務企画部財政課長

令和元年度 入札・契約制度の改善について

消費税及び地方消費税の税率の改正に伴い、令和元年10月1日以降、契約する入札から下記の改善を行うこととしたのでお知らせします。

記

1. 低入札価格調査制度

調査基準価格の算式の見直し

(1) 土木工事： $(\text{直接工事費} \times 0.95 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.55) \times \underline{1.1}$

(従来、1.08であったものを1.1とします。)

(2) 建築工事： $\{\text{直接工事費} \times 0.9 \times 0.95 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + (\text{直接工事費} \times 0.1 + \text{現場管理費}) \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.55\} \times \underline{1.1}$

(従来、1.08であったものを1.1とします。)

※ ただし、計算式により算出した額が予定価格に $7/10$ を乗じて得た額を下回る場合にあっては、予定価格に $7/10$ を乗じて得た額を、予定価格に $9/10$ を乗じて得た額を超える場合にあっては、予定価格に $9/10$ を乗じて得た額を、調査基準価格とする。

2. 最低制限価格制度

最低制限価格の算式は調査基準価格の算式による。

財政課 契約検査室 契約係 TEL 22-3111 内線(1471・1474)